

下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡県大井川広域水道企業団会計規程（平成 26 年静岡県大井川広域水道企業団企業管理規程第 5 号）第 38 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 1 月 27 日

静岡県大井川広域水道企業団

企業長 市川 敏之

## 記

### 1 入札執行者

静岡県大井川広域水道企業団 企業長 市川 敏之

### 2 担当部署 〒427-0033 静岡県島田市相賀 1300 番地

静岡県大井川広域水道企業団 総務課

0547-32-0136

### 3 入札に付する事項

- (1) 入札番号 大水企第 53001 号
- (2) 業務名 令和 7 年度 大井川広域水道用水供給事業  
浄水場ほか維持管理業務委託
- (3) 業務場所 島田市相賀地内ほか
- (4) 業務概要 相賀浄水場等維持管理業務委託 1 式
- (5) 業務期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

### 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の設備保守管理（営業種目 4）のうち、受変電設備（細目 10）、監視制御設備（細目 22）及び給排水設備（水処理施設を含む。）（細目 23）を有している者。
- (3) 平成 22 年度以降に、河川水を原水とする急速ろ過方式の給水能力 100,000 m<sup>3</sup>/日以上浄水場（上水道）の維持管理業務を元請として 3 年以上継続した業務実績を有すること。
- (4) 業務従事者は次の資格を有すること。

#### ア 業務総括責任者

下記のいずれかに該当し、上記(3)に掲げる維持管理業務において主任以上の役職で 1 年以上勤務した実績を有する者の中から選任すること。

(ア) 水道法第 19 条第 3 項に規定する、水道技術管理者となり得る資格を有する者

(イ) 水道施設管理技士（資格種類：浄水施設管理技士）2 級の資格を有する者

#### イ 副総括責任者

業務総括責任者の補佐及び代行ができ、水道施設管理技士（資格種類：浄水施設管理技士）3 級の有資格者で、かつ管理能力を有し各業務の責任者としての確かな判断ができる者で、給水能力 100,000 m<sup>3</sup>/日以上浄水場に関する維持管理業務の実務経験を継続して 2 年以上有する者

## ウ 主任

下記のいずれかに該当する者を選任すること。

- (ア) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 44 条に規定する電気主任技術者（第 3 種以上）の資格を有する者。ただし、浄水場に関する維持管理の実務経験 1 年以上を有する者
- (イ) 水道法第 19 条第 3 項に規定する、水道技術管理者となり得る資格を有する者
- (ウ) 水道施設管理技士（資格種類：浄水施設管理技士）3 級の有資格者又はこれと同等の能力を有し、業務の専門職として主体的業務を行える者

## エ 技術員

基本的な技術を有し、運転管理、保守点検の業務を遂行できる者を選任すること。ただし、浄水場に関する維持管理の実務経験 1 年以上を有する者

## オ 技能員

運転管理、保守点検等の業務について、必要とされる技能を伴った補助業務を行える者

- (5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までに、静岡県における庁舎等管理業務委託業者指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立がなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づき再生手続き開始の申立がなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

## 5 入札説明等の交付期間、交付場所及び交付方法

### (1) 交付期間

令和 7 年 1 月 27 日（月）から令和 7 年 2 月 14 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

### (2) 交付場所

上記 2 及び静岡県大井川広域水道企業団ホームページ (<http://www.oigawakoiki.or.jp>)

(3) 交付方法

無料で交付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年1月28日（火）から令和7年2月6日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び業務実績を証する書類、その他入札説明書の指示による。

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年2月26日（水）午後2時00分

(2) 入札の場所

島田市相賀1300番地 静岡県大井川広域水道企業団 3階会議室

(3) 入札執行日の持参書類

入札書、委任状（代理の場合）、入札参加資格確認通知書の写し

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は浄水場ほか維持管理業務委託に係る競争契約入札心得書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

入札執行回数は2回を限度とする。

なお、再度の入札は直ちに執行する。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この入札による契約は、当該調達に係る令和7年度静岡県大井川広域水道企業団会計予算の成立を条件とする。

(2) この入札による契約日は、令和7年4月1日とする。

(3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 照会窓口は、静岡県大井川広域水道企業団総務課（電話番号 0547-32-0136）とする。

- (5) 現場説明会は行わない。
- (6) 詳細は入札説明書による。